（別記）

令和４年度東近江市水田農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、鈴鹿山系の麓から琵琶湖まで東西に農地が広がっており、耕地面積 8,350ha で水田率は 97%と高い水準にある。また、各集落に営農組織等を組織し、大型機械による一貫作業体系を確立するなど農業の機械化と経営の合理化を推進し、水稲・麦・大豆を中心とする土地利用型農業が展開されている。一方、飼料作物・施設園芸作物・露地野菜・花卉・果樹の生産もあり、さまざまな農業形態が存在する。

農業者の多くは兼業農家であり、近年の厳しい農業情勢から後継者不足を伴って農業者数は減少しているが、平成 16 年度以降の米政策改革推進対策や今日までの国の農業政策の推進によって、各地域で担い手の育成が推進され、認定農業者や集落営農法人等の担い手が農地集積を進めてきた結果、効率かつ安定的な経営体が増加傾向にある。

しかしながら、農家の担い手がない地域では、農地の管理が困難な事例や近隣地域の入り作による農地の分散等の課題も山積しており、担い手の確保や農地の利用調整を行う等、担い手がいない地域での農地利用推進に取り組む必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

スマート農業の導入による作業の効率化を目指した取り組みを推進し、労力の軽減を図るとともに、所得の安定化に繋げる。

高収益作物については需要に応じた品種の作付けに取り組み、適地適作を行うことで安定的な供給に努める。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本地域は担い手を中心としたブロックローテーションが定着しており、今後も引続き継続する必要があるため、主食用米から非主食用米、高収益作物への転換を推進しブロックローテーションの維持に取り組む。

また、過去の営農計画書等により水田の利用状況を把握し、畑作物の生産が固定化されている水田については、畑地化支援の取り組みを検討する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

環境にやさしい農業「環境こだわり農業」を推進し、消費者に安全・安心な農産物を提供し、かつ琵琶湖とその周辺の環境に配慮した農業を展開する。

特に、売れる米づくりを基本に、近年品質が全国平均より低い傾向にある「近江米」の信用を取り戻すため、土づくり・遅植え等の対策、および環境にこだわった米の作付けなど、良品質米づくりの栽培技術を実践し、消費者・市場に視線を合わせた作付け推進を行う。

また生産目標の情報提供に基づく作付面積を確保し、需要量に見合う生産を地域一丸となって推進すると共に、農業者、出荷業者・団体が中心となって、需要量に見合った生産が円滑にできる体制づくりを目指す。

（２）備蓄米

生産安定を図り、将来に向けて安定した水稲面積を確保できるよう推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

畜産農家や団体等との協定を基に継続的に供給していることから、今後も安定的に供給できる生産を行いつつ、多収品種の導入を図るなどし、作付けを推進する。

イ　米粉用米

需要者ニーズに応じた生産を推進する。

ウ　新市場開拓用米

需要者ニーズに応じた生産を推進し、継続的な作付け増加を図る。

エ　WCS 用稲

ＷＣＳ用稲については地域内の畜種農家の安定した需要があることから、引き続きニーズに即した取組を行う。

オ　加工用米

従来から安定した需要があり、実需者の原料調達ニーズに応えられる生産を安定的かつ計画的に行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

品質重視の「売れる麦・大豆づくり」を基本に、担い手を中心とした適地、適作とブロックローテーションにより計画的安定生産を推進する。黒大豆は、「滋賀県産」の認知度向上による販路拡大が進み、加工向けや量販店への販売に結び付いている。今後も、安定かつ継続的な生産を行うことで実需者との結びつきを強固にする必要がある。さらに白大豆についても、国産志向の高まりと、安定供給を求める実需者の声に応えるため、より一層の高品質化を推進する。

また、飼料作物については、管内には畜産農家も多く、地域内流通を基本に安定的に供給できるよう生産の推進を行う。

（５）そば、なたね

そばについては、急激な作付増加は見込めないものの、実需の要望に応じた作付、良品質なそばの生産を推進する。

また、なたねについては菜の花エコプロジェクトに取り組む地域を含め、資源循環型社会を支援するため搾油用を推進する。

（６）地力増進作物

地力増進作物による環境にやさしい土づくりを推進し、化学肥料の削減を図る。

（７）高収益作物

地域特産作物に位置付け、野菜の産地化を目指すとともに、担い手の米・麦・大豆と合わせたビニールハウス等による軟弱野菜の生産などの複合経営による経営安定を推進する。また、東近江市で設立された株式会社東近江あぐりステーションや直売所を活用することで、契約栽培を軸とする農家の意識醸成を図り、機械化一貫体系の導入等と併せて売れ筋野菜の作付面積の拡大を図る一方、女性や高齢者にも取り組みがしやすい少量多品目栽培を地域の活性化対策として位置付けるなど、多角的に野菜等の作付拡大を推進する。

さらに、小豆を高収益作物に位置付けることにより、地域の需要に結びついた作付け面積が確保できるよう重点的に推進する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等		前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和５年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米		4,900.7	0.0	4,826.0	0.0	4,770.0	0.0
備蓄米		11.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0
飼料用米		118.5	0.0	140.0	0.0	145.0	0.0
米粉用米		8.3	0.0	9.0	0.0	10.0	0.0
新市場開拓用米		139.1	32.1	150.0	35.0	160.0	35.0
WCS用稲		87.3	0.0	90.0	0.0	92.0	0.0
加工用米		92.7	18.1	95.0	18.0	110.0	18.0
麦		1,704.8	38.3	1,730.0	40.0	1,750.0	40.0
大豆		1,338.1	1,261.8	1,360.0	1,310.0	1,380.0	1,320.0
飼料作物		32.0	0.0	35.0	0.0	40.0	0.0
	・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
そば		67.7	65.0	70.0	65.0	80.0	75.0
なたね		16.0	5.9	17.0	6.0	18.0	6.0
地力増進作物				10.0	0.0	15.0	0.0
高収益作物		323.1	178.5	323.9	179.0	388.0	215.0
	・野菜	231.8	106.9	232.0	107.0	280.0	130.0
	・花き・花木	13.3	0.0	13.4	0.0	15.0	0.0
	・果樹	2.4	0.0	2.5	0.0	3.0	0.0
	・その他の高収益作物	75.6	71.6	76.0	72.0	90.0	85.0
その他		7.2	0.0	7.5	0.1	8.1	0.0
	ハトムギ	2.0	0.0	2.0	0.0	2.2	0.0
	落花生	0.4	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
	こんにゃく芋	0.3	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
	たばこ	2.0	0.0	2.0	0.0	2.2	0.0
	タラの芽	1.8	0.0	1.8	0.0	2.0	0.0
	ハーブ	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0
	薬用作物	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
	よもぎ	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
畑地化		0.0	0.0	1.0	0.0	5.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作物）	麦の生産性・品質向上助成（基幹作物）	作付面積拡大	（３年度）15,937a	（５年度）17,000a
2	別紙地域振興作物一覧に掲げる　高収益作物・その他作物（基幹作物）	地域振興作物助成（基幹作物）	作付面積拡大	（３年度）15,240a	（５年度）15,900a
3	別紙地域振興作物一覧に掲げる　高収益作物・その他作物（二毛作）	地域振興作物助成（二毛作）	作付面積拡大	（３年度）17,853a	（５年度）21,000a
4	白大豆（二毛作）	白大豆担い手加算（二毛作）	作付面積拡大	（３年度）87,037a	（５年度）93,000a
5	別紙地域振興作物一覧に掲げる　高収益作物・その他作物（基幹作物）	地域振興作物担い手加算（基幹作物）	作付面積拡大	（３年度）10,954a	（５年度）11,750a
6	なたね（搾油用）（基幹作物）	なたね振興助成（基幹作物）	作付面積拡大	（３年度）1,045a	（５年度）1,060a
7	黒大豆（二毛作）	黒大豆振興助成（二毛作）	作付面積拡大	（３年度）38,904a	（５年度）39,500a
8	麦（基幹作物）	麦団地化助成（基幹作物）	単収の向上	（３年度）288kg/10a	（５年度）350kg/10a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：滋賀県

協議会名：東近江市水田農業活性化協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の生産性・品質向上助成（基幹作物）	1	1,950	麦（基幹作物）	麦を概ね2ha以上作付し、担い手が行う取組であること。
2	地域振興作物助成（基幹作物）	1	5,000	別紙地域振興作物一覧に掲げる　高収益作物・その他作物（基幹作物）	対象作物の作付を行うこと。
3	地域振興作物助成（二毛作）	2	5,000	別紙地域振興作物一覧に掲げる　高収益作物・その他作物（二毛作）	主食用米、戦略作物等、そば、なたねあとに対象作物の作付を行うこと。
4	白大豆担い手加算（二毛作）	2	2,750	白大豆（二毛作）	麦、飼料作物又はなたね（搾油用）が作付された水田において、同一年度内に出荷・販売用として白大豆を作付し、担い手が行う取組であること。
5	地域振興作物担い手加算（基幹作物）	1	12,500	別紙地域振興作物一覧に掲げる　高収益作物・その他作物（基幹作物）	対象作物を作付し、担い手が行う取組であること。
6	なたね振興助成（基幹作物）	1	14,500	なたね（搾油用）（基幹作物）	なたね（搾油用）の作付を行うこと。
7	黒大豆振興助成（二毛作）	2	2,750	黒大豆（二毛作）	麦、飼料作物又はなたね（搾油用）が作付された水田において、同一年度内に出荷・販売用として黒大豆の作付を行うこと。
8	麦団地化助成（基幹作物）	1	480	麦（基幹作物）	概ね1ha以上連担して麦の団地が形成されていること。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

地域振興作物一覧(県・地域設定分)

東近江市水田農業活性化協議会

対象作物（下限面積1a以上）

野菜			花き・花木		果樹	雑穀	特用作物
アイスプラント	春菊	みつば	アスター	マーガレット	アドベリー	あわ	あおばな
あおとう	しょうが	ミニトマト	アメジストセージ	マリーゴールド	いちじく	えごま	いぐさ
アスパラガス	すいか	みぶ菜	アヤメ	やぐるまそう	うめ	きび	かんぴょう
いちご	ずいき	みょうが	カーネーション	ユリ	おうとう	ごま	ケナフ
いんげん豆	すぐき	メロン	ガーベラ	ラン	柿	ハトムギ	こんにゃく
ウド	ズッキーニ	モロッコサンド	かすみ草	リアトリス	カリン	ひえ	こんにゃく芋
うり	スナック豆	モロヘイヤ	ききょう	ローダンセ	木いちご	落花生	サボテン
エシャロット	セリ	ヤーコン	菊	ワレモコウ	キウイフルーツ	小豆	たばこ
枝豆	セルリー	やまいも	金魚草	花木	ぎんなん		タラの芽
エンドウ豆	そば菜	らっきょう	金盞花	切り花用菜の花	くり		ハーブ
オカワカメ	そらまめ	ラディッシュ	組み花用花卉	切り花用母樹	くるみ		ひょうたん
オクラ	だいこん	レタス	ケイトウ	葉ボタン	桑		ヘチマ
かぶ	たまねぎ	れんこん	小菊	松	サクランボ		ホップ
かぼちゃ	チコリ	わけぎ	コケ		さんしょう		よもぎ
カリフラワー	チョロギ	わさび	コスモス		びわ		わらび
きくいも	ちんげん菜	わさび菜	ゴテチャ		フェイジョア		香用作物
絹莢えんどう	とうがらし	花菜	榊		ぶどう		搾油用ひまわり
きのこ類	とうもろこし	菜の花	樒		ブルーベリー		山菜
キャベツ	トマト	種苗類	シクラメン		みかん		青刈り稲わら
きゅうり	とらまくわ	食用菊	しば		もも		茶
グリーンピース	なす	食用ホオズキ	スターチス		ゆず		綿花
くわい	ニラ	青さやいんげん	ストック		りんご		薬用作物
ゴーヤ	にんじん	青菜	ストレリチア		レモン		
ごぼう	にんにく	日野菜	センニチコウ		西洋なし		
こまつな	ねぎ	野沢菜	チドリソウ		日本なし		
ササゲ	白菜		チューリップ		不知火		
さつまいも	パセリ		デンドロビューム				
さといも	ハッショウマメ		トルコキキョウ				
サニーレタス	ピーマン		なでしこ				
サラダ菜	ふき		ハス				
サンチェ	ブロッコリー		バラ				
四角豆	ヘチマ		パンジー				
ししとう	ほうれん草		ひまわり				
しそ	まくわ		フォックスフェイス				
自然薯	マコモダケ		べに花				
じゃがいも	水菜		ほおずき				

別紙

８　産地交付金の活用方法の明細

１．地域農業再生協議会名

東近江市水田農業活性化協議会

２．活用予定額の総括表

（単位：円）

協議会等名	配分枠（A+B）			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
東近江市水田農業活性化協議会	76463000	76463000		76462980

（注）追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

76463000円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3																合計② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物			
1	麦の生産性・品質向上助成(基幹作物)	1	1,950	16,000																16,000	3,120,000
2	地域振興作物助成(基幹作物)	1	5,000												12,500	1,340	150	410	330	14,730	7,365,000
3	地域振興作物助成(二毛作)	2	5,000												10,700			7,200		17,900	8,950,000
4	白大豆担い手加算(二毛作)	2	2,750		87,500															87,500	24,062,500
5	地域振興作物担い手加算(基幹作物)	1	12,500												9,100	930	100	370	314	10,814	13,517,500
6	なたね振興助成(基幹作物)	1	14,500										1,050							1,050	1,522,500
7	黒大豆振興助成(二毛作)	2	2,750		39,000															39,000	10,725,000
8	麦の団地化助成(基幹作物)	1	480	150,010																150,010	7,200,480
合計(基幹)※4			実面積	166,010	0	0	0	0	0	0	0	0	1,050	0	12,500	1,340	150	410	330	181,790	76,462,980
合計(二毛作)※4			実面積	0	126,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,700	0	0	7,200	0	144,400	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

４．追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分を受けた場合、個票2および3の単価について、+5,000円を上限に単価調整を行い、1円未満を切り捨てる。
減額調整を受けた場合、次の単価調整係数（小数第5位未満切り捨て）を用いて、一律に交付単価を減額調整（小数点以下は切り捨て）するものとする。
単価調整係数＝配分枠/（各対象面積×交付単価）の合計
単価については1円未満を切り捨てる。

５．所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

次の単価調整係数（小数第5位未満切り捨て）を用いて、一律に交付単価を減額調整（小数点以下は切り捨て）するものとする。
単価調整係数＝配分枠/（各対象面積×交付単価）の合計
単価については1円未満を切り捨てる。

６．高収益作物について

小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名（野菜、花き・花木、果樹除く）を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="5">東近江市水田農業活性化協議会</td><td>整理番号</td><td>1</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="7">麦の生産性・品質向上助成（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="7">麦（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="7">1,950円/10a</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="7">今後麦の作付け面積の減少が予想されており、面積拡大が必要である。担い手を支援することで、担い手の経営安定化を図り、今後の地域の収益力向上や安定的計画的な生産を行っていくことができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2">作付面積拡大</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">助成対象麦作付面積(a)</td><td>目標</td><td>19,200</td><td>16,800</td><td>16,900</td><td>17,000</td><td></td></tr>
<tr><td>実績</td><td>16,738</td><td>15,937</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="7">農地集積による経営規模拡大等、生産性の向上に取り組む担い手が作付けした麦（基幹作）に対し、助成する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="7">【助成対象者】
東近江市内に居住し、麦を作付けし販売する農家、集落営農組織及び担い手
※担い手とは、認定農業者（法人含む）、新規就農者とする。
【助成対象農地】
経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。
【取組の要件】
・麦を概ね2ha以上作付し、担い手が行う取組であること。
・収入増大に向けた取組み（GAP導入、排水対策、土づくり・ブロックローテーションのいずれか）を行うこと。</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="7">【助成対象者】
営農計画書及び東近江市水田農業活性化協議会が整理する担い手リストにあげられた者。
経営所得安定対策等実施要綱Ⅲの2の（4）の③に準じて確認。
【対象農地および作物作付の確認】
経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。
【取組の要件】
営農計画書、ほ場位置図、現地確認、畑作物直接支払交付金交付申請書、GAPがわかる書類（チェックリスト等）、出荷証明・出荷伝票等により確認。</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="7">令和4年12月末までに、支払い対象面積を集計することで確認する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">整理番号8と重複助成不可</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和４年度から新規に設定した目標については、令和２年度及び３年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="5">東近江市水田農業活性化協議会</td><td>整理番号</td><td>2</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="7">地域振興作物助成（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="7">別紙地域振興作物一覧に掲げる　高収益作物・その他作物（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="7">5000円/10a（追加配分額に応じて上限10000円/10aの単価調整する）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="7">様々な需要に応じた作付を推進するため、需要があり高収益な作物への転換を行うことで、所得向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2">作付面積拡大</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域振興作物(a)
（基幹作物）</td><td>目標</td><td>15,600</td><td>15,700</td><td>15,800</td><td>15,900</td><td></td></tr>
<tr><td>実績</td><td>15,412</td><td>15,240</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="7">基幹作物として作付られた高収益作物・その他作物の栽培を行っている農業者に対して助成する。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">【助成対象者】
東近江市内に居住し、出荷・販売を目的として地域振興作物の作付けを行った農家又は集落営農（法人を含む）。
【助成対象水田】
経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。
【助成要件】
対象作物の作付を行うこと。
交付対象面積：面積は対象品目の累計とする。
果樹等の永年性作物については令和2年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を助成対象とする。
その他作物の作付けに当たっては、ほ場条件の改善（明渠、暗渠の施工、高畦栽培、心土破砕、土づくりのいずれか）に取り組むこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="7">【助成対象者】
営農計画書により確認。
【助成対象水田および助成対象作物】
経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２及び別紙1に準じ確認。
【取組の要件】
果樹の新植確認については、営農計画書（前年との比較）及び現地確認。
永年性作物については、営農計画書等により年限を確認。
ほ場条件の改善については、現地確認、栽培日誌、写真、購入伝票等により確認。
出荷販売の実績については、出荷証明・出荷伝票、作業日誌等により確認。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="7">令和4年12月末までに、支払対象面積を集計することで確認する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">整理番号5と重複助成可</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和４年度から新規に設定した目標については、令和２年度及び３年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="4">東近江市水田農業活性化協議会</td><td>整理番号</td><td>3</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="6">地域振興作物助成（二毛作）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="6">別紙地域振興作物一覧に掲げる　高収益作物・その他作物（二毛作）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="6">5000円/10a（追加配分額に応じて上限10000円/10aの単価調整する）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="6">様々な需要に応じた作付を推進するため、需要があり高収益な作物への転換を行うことで、所得向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">目　　標</td><td colspan="2">作付面積拡大</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域振興作物(a)
（二毛作）</td><td>目標</td><td>15,500</td><td>20,000</td><td>20,500</td><td>21,000</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>19,643</td><td>17,853</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="6">二毛作として作付られた高収益作物・その他作物の栽培を行っている農業者に対して助成する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="6">【助成対象者】
東近江市内に居住し、出荷・販売を目的として地域振興作物の作付けを行った農家又は集落営農（法人を含む）。
【助成対象水田】
経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。
【助成要件】
主食用米、戦略作物等、そば、なたねあとに地域振興作物の作付を行うこと。
戦略作物等とは、麦、・大豆・飼料作物・WCS用稲・加工用米・飼料用米・米粉用米・新市場開拓用米を指す。
交付対象面積：面積は対象品目の累計とする。
果樹等の永年性作物については令和2年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を助成対象とする。
その他作物の作付けに当たっては、ほ場条件の改善（明渠、暗渠の施工、高畦栽培、心土破砕、土づくりのいずれか）に取り組むこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="6">【助成対象者】
営農計画書により確認。
【助成対象水田および助成対象作物】
経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じ確認。
【取組の要件】
果樹の新植確認については、営農計画書（前年との比較）及び現地確認。
永年性作物については、営農計画書等により年限を確認。
ほ場条件の改善については、現地確認、栽培日誌、写真、購入伝票等により確認。
出荷販売の実績については、出荷証明・出荷伝票、作業日誌等により確認。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="6">令和4年12月末までに、支払対象面積を集計することで確認する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和４年度から新規に設定した目標については、令和２年度及び３年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="4">東近江市水田農業活性化協議会</td><td>整理番号</td><td>4</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="6">白大豆担い手加算（二毛作）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="6">白大豆（二毛作）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="6">2,750円／10a</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="6">白大豆の需要の高まりから、品質重視の白大豆の生産を行っていく必要がある。本市では担い手を中心とした適地・適作とブロックローテーションを推進している。白大豆を作付けする担い手を支援することで、担い手の経営安定化を図り、今後の地域の収益力向上や安定的計画的な生産を行っていくことができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2">作付面積拡大</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">白大豆（a）
（二毛作）</td><td>目標</td><td>92,000</td><td>81,500</td><td>92,500</td><td>93,000</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>81,252</td><td>87,037</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="6">地域における自給率の向上を目的に、麦、飼料作物又はなたねが作付された水田において、同一年度内に出荷・販売用として白大豆の作付を行った場合に、当該面積に対して農業経営の規模拡大・合理化を目指す担い手に助成を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="6">【助成対象者】
　東近江市内に居住し、麦、飼料作物又はなたね（搾油用）が作付された水田において、同一年度内に出荷・販売用として白大豆の作付を行った担い手。
※担い手とは、認定農業者（法人含む）、新規就農者とする。
【助成対象水田】
　経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。
【その他要件】
　収入増大に向けた取組み（GAPの導入・排水対策・土づくり・ブロックローテーション・堆肥散布のいずれか）を行うこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="6">【助成対象者】
　営農計画書により確認。
【助成対象水田および助成対象作物】
　経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２及び別紙1に準じ確認。
【担い手要件】
　東近江市水田農業活性化協議会が整理する担い手リストに揚げられた者。
【その他要件】
　GAPがわかる書類（チェックリスト等）、現地確認、作業日誌、出荷伝票等により確認。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="6">令和4年12月末までに支払対象面積を集計することで確認する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和４年度から新規に設定した目標については、令和２年度及び３年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="4">東近江市水田農業活性化協議会</td><td>整理番号</td><td>5</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="6">地域振興作物担い手加算（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="6">別紙地域振興作物一覧に掲げる　高収益作物・その他作物（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="6">12,500円／10a</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="6">水田農業経営の収益向上のために、地域での需要の高い品目や収益性の高い品目の作付を推進する必要がある。地域特産品を作付けする担い手を支援することで、担い手の農業経営の安定化や規模拡大などを目指し、地域特産品の収量向上や安定化を図ることにつながる。
また、地域商社の設立を契機として、地域特産品を作付ける担い手が商社や直売所を活用を促し、地域特産品の収量向上・安定化を図ることでの経営の安定化・経営規模拡大を目指す必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2">作付面積拡大</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域振興作物(a)
（基幹作物）</td><td>目標</td><td>11,000</td><td>11,250</td><td>11,500</td><td>11,750</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>11,055</td><td>10,954</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="6">基幹作物として作付られた高収益作物・その他作物の栽培を行っている農業者に対して助成する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="6">【助成対象者】
東近江市内に居住し、出荷・販売用として別表に定める地域振興作物の作付を行った担い手。
※担い手とは、認定農業者（法人含む）、新規就農者とする。
【助成対象水田】
経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。
【助成要件】
対象作物の作付を行うこと。
交付対象面積：面積は対象品目の累計とする。
果樹等の永年性作物については令和2年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を助成対象とする。
収入増大に向けた取組み（GAP導入、直売所の利用、排水対策、堆肥散布のいずれか）を行うこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="6">【助成対象者】
営農計画書及び東近江市水田農業活性化協議会が整理する担い手リストに揚げられた者
【助成対象水田および助成対象作物】
経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じ確認。
【取組の要件】
果樹の新植確認については、営農計画書（前年との比較）及び現地確認。
永年性作物については、営農計画書等により年限を確認。
ほ場条件の改善については、現地確認、栽培日誌、写真等により確認。
出荷販売等の実績については、GAPがわかる書類（チェックリスト等）、出荷証明・出荷伝票、作業日誌等により確認。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="6">令和4年12月末までに、支払対象面積を確認することで確認する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">整理番号2と重複助成可</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和４年度から新規に設定した目標については、令和２年度及び３年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="4">東近江市水田農業活性化協議会</td><td>整理番号</td><td>6</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="6">なたね振興助成（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="6">なたね（搾油用）（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="6">14,500円／10a</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="6">菜の花エコプロジェクトを推進しているあいとうエコプラザ菜の花館の周辺には菜の花が作付されており、それを目的に観光に来られる方たちを楽しませると同時に、開花期が終了した菜の花を搾油し、販売することで地域の活性化を目的としているが、作付面積は拡大していない。そのため、作付面積の維持・拡大を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2">作付面積拡大</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">なたね（搾油用）
（基幹作物）（a）</td><td>目標</td><td>2,000</td><td>935</td><td>1,050</td><td>1,060</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>930</td><td>1,045</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="6">基幹作物として作付されたなたね（搾油用）に対し、その作付面積に応じて助成する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="6">【助成対象者】
東近江市内に居住し、なたね（搾油用）を作付ける農業者。

【助成対象水田】
経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。
【その他の要件】
農協等との出荷契約又は実需者との販売契約が締結され、出荷されていること。
作付にあたっては収量拡大に資する取組（排水対策、土づくり、畦畔の適正管理のいずれか）の取り組むこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="6">【助成対象者】
営農計画書・出荷証明により確認。
【対象農地および作物作付の確認】
経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２及び別紙1に準じ確認。
【取組の要件】
現地確認、出荷証明、作業日誌等により確認。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="6">令和4年12月末までに、支払対象面積を集計することで確認を行う。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和４年度から新規に設定した目標については、令和２年度及び３年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="5">東近江市水田農業活性化協議会</td><td>整理番号</td><td>7</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="7">黒大豆振興助成（二毛作）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="7">黒大豆（二毛作）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="7">2,750円／10a</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="7">本市では担い手を中心とした適地・適作とブロックローテーションを推進している。黒大豆を作付けする農業者を支援することで、今後の地域の収益力向上や安定的計画的な生産を行っていくことができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">目　　標</td><td colspan="2">作付面積拡大</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">黒大豆（a）
（二毛作）</td><td>目標</td><td>36,000</td><td>37,000</td><td>39,000</td><td>39,500</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>実績</td><td>36,420</td><td>38,904</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="7">地域における自給率の向上を目的に、麦、飼料作物又はなたねが作付された水田において、同一年度内に出荷・販売用として黒大豆の作付を行った場合に助成する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="7">【助成対象者】
　東近江市内に居住し、麦、飼料作物又はなたねが作付された水田において、同一年度内に出荷・販売用として黒大豆の作付を行った農業者。
【助成対象水田】
　経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。
【その他要件】
　収入増大に向けた取組（GAPの導入・排水対策・土づくり・ブロックローテーション・堆肥散布のいずれか）を行うこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="7">【助成対象者】
　営農計画書により確認。
【助成対象水田および助成対象作物】
　経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２及び別紙1に準じ確認。
【その他要件】
　GAPがわかる書類（チェックリスト等）、現地確認、出荷伝票、作業日誌等により確認。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="7">令和4年12月末までに、支払対象面積を集計することで確認する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和４年度から新規に設定した目標については、令和２年度及び３年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="5">東近江市水田農業活性化協議会</td><td>整理番号</td><td>8</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="7">麦団地化助成（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="7">麦（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="7">480円／10a</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="7">麦の団地化は90%程度できているが、地域の基準単収を下回っている。地域の収益力向上のために、収量拡大に向けた取り組みが必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2">単収の向上</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域単収
（kg/10a）</td><td>目標</td><td>260</td><td>330</td><td>340</td><td colspan="2">350</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>348</td><td>288</td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="7">麦の生産において、生産性及び品質の向上をはかるため、団地化又は土地利用集積により作付を行ったものに対して推進する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="7">【助成対象者】
東近江市内に居住し、出荷・販売を目的として麦を作付する農業者又は集落営農。
【対象農地】
経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。
【取組の要件】
以下のいずれかに取り組むこと。
① 概ね1ha以上連担して麦の団地が形成されていること
② 概ね2ha以上の団地が形成されており、麦については概ね1ha以上の作付が行われていること。この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし、調整水田、保全管理等の不作付地は含まない。
【その他要件】
作付に当たっては収量拡大に資する取組み（排水対策、土づくり、畦畔の適正管理のいずれか）を行うこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="7">【助成対象者】
営農計画書により確認。
【対象農地および作物作付の確認】
経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２及び別紙1に準じて確認。
【取組要件の確認】
団地化要件については、ほ場位置図により確認。
【その他の取組要件の確認】
現地確認、作業日誌等により確認。
出荷販売については、出荷伝票、出荷証明書等により確認。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="7">令和4年12月末までに、畑作物の直接支払交付金申請者の数量払い申請から生産量を確認し、申請者の生産面積から地域の単収を算出する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">整理番号1と重複助成不可</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和４年度から新規に設定した目標については、令和２年度及び３年度の目標の記載は不要です。

高収益作物（特認）に係るデータ

1．農業再生協議会名

東近江市水田農業活性化協議会

2．収益性データ

作物名	10a当たりの収量 （kg/10a）	販売単価 （円/kg）	10a当たりの諸経費 （円/10a）	**10a当たりの収益 （円/10a）**
小豆	75	1,100	24,686	**57,814**

令和4年度東近江市水田農業活性化協議会会員名簿

番号	氏　名	組織又は推薦会員	役員
1	中　西　長　嗣	有識者	会　長
2	川　南　誠　孝	JA東能登川　組合長	副会長
3	岡　田　眞　男	東近江市農林水産部長	副会長 （令和4年4月1日就任）
4	奥　村　とよ子	JA湖東推薦	監　事
5	北　川　　稔	JAグリーン近江推薦	監　事
6	植　田　儀一郎	東近江市農業委員会長	
7	大　林　茂　松	JAグリーン近江　副組合長	
8	髙　田　忠　明	JA湖東　専務	
9	谷　口　信　樹	JA滋賀蒲生町　組合長	
10	森　　鉄　兵	滋賀県農業共済組合　理事	
11	北　川　重　幸	愛知川沿岸土地改良区　管理課長	
12	岡　崎　良　平	東近江市農業農村整備推進協議会	
13	小　島　俊　弘	生産調整方針作成事業者	
14	岡　崎　和　夫	JAグリーン近江推薦	
15	深　尾　幸　正	JAグリーン近江推薦	
16	三　輪　昌　美	JAグリーン近江推薦	
17	沢　　晶　弘	JAグリーン近江推薦	
18	西久保　守　男	JA湖東推薦	
19	角　間　政　弘	JA湖東推薦	
20	山　本　清　治	JA東能登川推薦	
21	今　堀　貴　之	JA東能登川推薦	
22	山　本　景　一	JA滋賀蒲生町推薦	
23	市　川　義　人	JA滋賀蒲生町推薦	
24	西　村　洋　子	JA滋賀蒲生町推薦	